

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第16期第2四半期) 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日

株式会社イントランス

(E05651)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社イントランス

【英訳名】 INTRANCE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 麻生正紀

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・法務部部长 島田勝博

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・法務部部长 島田勝博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間		第16期 第2四半期 連結累計期間		第15期	
	自 至	平成24年4月1日 平成24年9月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年9月30日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高 (千円)		549,223		589,703		1,544,021
経常利益又は経常損失(△) (千円)		△56,356		△66,755		145,405
四半期純損失(△)又は当期純利益 (千円)		△78,185		△41,842		120,025
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		△78,185		△41,842		120,025
純資産額 (千円)		1,475,599		1,532,585		1,277,982
総資産額 (千円)		4,066,384		5,994,931		5,101,681
1株当たり四半期純損失金額(△)又は1株当たり当期純利益金額 (円)		△542.56		△235.01		832.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		—		—		692.07
自己資本比率 (%)		24.2		25.5		23.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		△608,340		△859,767		△1,767,506
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		28,192		△9,940		△4,657
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		976,328		870,935		1,958,295
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		474,725		265,905		264,677

回次 会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間		第16期 第2四半期 連結会計期間	
	自 至	平成24年7月1日 平成24年9月30日	自 至	平成25年7月1日 平成25年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)		210.68		172.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外景気の下振れによりわが国の景気が下押しされるリスクを不安視する動きが見受けられるものの、政府による各種政策や日本における2020年夏季五輪の開催決定など経済成長への期待感が高まり、個人消費や雇用情勢にも改善の動きが見られるなど国内景気は回復の兆しが現れております。

当社グループの属する不動産業界におきましては、売買市場では良好な資金調達環境や景気回復への期待からJ-REITやファンドを中心に新規物件取得の動きが活発化しております。また、賃貸市場においても新築オフィスビルの大量供給が一巡したことを背景に空室率の低下、都心3区の大規模ビルの賃料上昇等の改善傾向が見られ、業界を取り巻く環境は回復基調で推移しております。

このような状況下、当社グループはプリンシパルインベストメント事業において積極的な物件の仕入活動及び企画力を活かした所有物件のバリューアップ活動に注力してまいりました。また、ソリューション事業において取引先に対し付加価値の高いソリューションを提供してまいりました。

これらにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は589,703千円(前年同四半期比7.4%増)、営業損失は10,772千円(前年同四半期は営業利益31,069千円)、経常損失は66,755千円(前年同四半期は経常損失56,356千円)、四半期純損失は41,842千円(前年同四半期は四半期純損失78,185千円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(プリンシパルインベストメント事業)

プリンシパルインベストメント事業におきましては、隣地所有者と共同して信託受益権化した販売用不動産を売却したことにより売上高は380,525千円(前年同四半期比4.9%減)、セグメント利益は78,825千円(前年同四半期比30.6%減)となりました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業におきましては、安定的な賃料収入に加えて新規の建物管理受託に注力した結果、管理受託物件数が順調に増加したことにより売上高は209,178千円(前年同四半期比40.2%増)、セグメント利益は120,364千円(前年同四半期比65.3%増)となりました。

なお、報告セグメントの利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、265,905千円となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は859,767千円(前年同四半期は608,340千円の使用)となりました。これは主として営業出資金の増加100,000千円やたな卸資産の増加746,686千円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9,940千円(前年同四半期は28,192千円の獲得)となりました。これは主として貸付による支出10,000千円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は870,935千円(前年同四半期は976,328千円の獲得)となりました。これは主として短期借入れによる収入783,000千円や株式の発行による収入346,094千円等があったものの、長期借入金の返済による支出324,000千円や少数株主への払戻による支出50,000千円等があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	576,000
計	576,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数 (株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	185,099	185,135	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 しておりません。
計	185,099	185,135	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注)	436	185,099	5,530	1,127,346	5,530	897,345

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社A S O	東京都武蔵野市境南町二丁目9番1号	87,755	47.41
上島 規男	東京都港区	23,808	12.86
有限会社レアリア・インベストメント	東京都港区赤坂七丁目4番18号	19,000	10.26
麻生 正紀	東京都中央区	13,161	7.11
みずほ信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	4,505	2.43
柘津 久男	長野県千曲市	2,826	1.53
株式会社エスネッツ	長野県千曲市大字磯部1196番地	2,545	1.37
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIE NT ACCOUT MPCS JAPAN	RUE MONTOYER 46 1000 BRU SSELS BELGIUM	2,430	1.31
株式会社クリード	東京都新宿区西新宿六丁目15番1号	2,310	1.25
株式会社モアプランニング	埼玉県戸田市新曾98番地2	2,300	1.24
計	—	160,640	86.79

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 302	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 184,797	184,797	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	185,099	—	—
総株主の議決権	—	184,797	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社イントランス	東京都渋谷区道玄坂一丁目 16番5号	302	—	302	0.16
計	—	302	—	302	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	264,677	265,905
売掛金	13,058	10,949
営業投資有価証券	130,709	129,291
営業出資金	—	100,000
販売用不動産	4,357,124	5,103,810
その他	281,211	321,793
流動資産合計	5,046,780	5,931,750
固定資産		
有形固定資産	4,963	4,397
無形固定資産	608	962
投資その他の資産	49,329	57,820
固定資産合計	54,900	63,181
資産合計	5,101,681	5,994,931
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	781,670
1年内返済予定の長期借入金	368,000	88,000
賞与引当金	7,780	7,577
その他	237,917	289,097
流動負債合計	613,698	1,166,345
固定負債		
長期借入金	3,210,000	3,296,000
固定負債合計	3,210,000	3,296,000
負債合計	3,823,698	4,462,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,391	1,127,346
資本剰余金	704,391	897,345
利益剰余金	△448,815	△490,658
自己株式	△2,476	△2,476
株主資本合計	1,187,491	1,531,557
新株予約権	40,491	1,028
少数株主持分	50,000	—
純資産合計	1,277,982	1,532,585
負債純資産合計	5,101,681	5,994,931

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	549,223	589,703
売上原価	362,790	390,513
売上総利益	186,433	199,190
販売費及び一般管理費	※1 155,364	※1 209,963
営業利益又は営業損失(△)	31,069	△10,772
営業外収益		
受取利息	138	1,370
受取手数料	—	359
還付加算金	58	—
その他	—	6
営業外収益合計	196	1,736
営業外費用		
支払利息	31,338	44,539
資金調達費用	56,283	11,829
その他	—	1,350
営業外費用合計	87,622	57,719
経常損失(△)	△56,356	△66,755
特別損失		
関係会社整理損	21,306	—
特別損失合計	21,306	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△77,663	△66,755
法人税等	521	△24,913
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△78,185	△41,842
四半期純損失(△)	△78,185	△41,842

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△78,185	△41,842
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
四半期包括利益	△78,185	△41,842
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△78,185	△41,842
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△77,663	△66,755
減価償却費	1,389	1,190
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,535	△202
受取利息	△138	△1,370
支払利息	31,338	44,539
資金調達費用	56,283	11,829
関係会社整理損	21,306	—
売上債権の増減額(△は増加)	△1,952	2,108
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	1,889	1,417
営業出資金の増減額(△は増加)	—	△100,000
たな卸資産の増減額(△は増加)	△970,591	△746,686
前渡金の増減額(△は増加)	88,147	△11,749
前受金の増減額(△は減少)	279,999	△8,542
その他の資産の増減額(△は増加)	△45,058	629
その他の負債の増減額(△は減少)	24,155	63,645
その他	53	1,851
小計	△593,375	△808,094
利息の受取額	138	39
利息の支払額	△25,290	△47,840
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	10,187	△3,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	△608,340	△859,767
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社の整理による収入	28,393	—
無形固定資産の取得による支出	—	△980
貸付けによる支出	△20,000	△10,000
貸付金の回収による収入	20,000	—
その他	△201	1,040
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,192	△9,940
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,970,000	783,000
短期借入金の返済による支出	△140,000	△1,330
長期借入れによる収入	167,078	130,000
長期借入金の返済による支出	△416,591	△324,000
株式の発行による収入	—	345,094
少数株主への払戻による支出	△540,000	△50,000
手数料の支払額	△64,158	△11,829
財務活動によるキャッシュ・フロー	976,328	870,935
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	396,180	1,228
現金及び現金同等物の期首残高	78,545	264,677
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 474,725	※1 265,905

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
役員報酬	36,600千円	37,800千円
給与手当	24,300千円	33,946千円
減価償却費	1,389千円	1,190千円
支払手数料	49,150千円	76,276千円
賞与引当金繰入額	5,167千円	7,577千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目(現金及び預金)の金額は同額であります。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が192,954千円、資本準備金が192,954千円増加し、この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,127,346千円、資本剰余金が897,345千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	プリンシパル インベストメント事業	ソリューション事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	400,000	149,223	549,223
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	400,000	149,223	549,223
セグメント利益	113,620	72,813	186,433

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	プリンシパル インベストメント事業	ソリューション事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	380,525	209,178	589,703
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	380,525	209,178	589,703
セグメント利益	78,825	120,364	199,190

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	542円56銭	235円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	78,185	41,842
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	78,185	41,842
普通株式の期中平均株式数(株)	144,103	178,044
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成25年11月7日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について以下のとおり決議いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

株式分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

また、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、単元株式数を100株とする単元株制度を採用します。

なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を1株につき200株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の当社発行済株式総数 185,135株
- ② 今回の分割により増加する株式数 36,841,865株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数 37,027,000株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 115,200,000株

(注) 上記の株式数は、平成25年10月31日時点の発行済株式総数に基づく株式数であり、新株予約権の行使により、株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3)分割の日程

- ①基準日の公告日 平成25年12月13日
②分割の基準日(注) 平成25年12月31日
③分割の効力発生日 平成26年1月1日

(注)基準日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成25年12月30日となります。

3. 新株予約権行使価額の調整

本株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成26年1月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権 平成20年6月19日取締役会決議	19,028円	96円

4. 単元株制度の採用

(1)新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2)新設の日程

効力発生日 平成26年1月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における情報はそれぞれ以下のとおりとなります。

項目	前第2四半期連結累計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	当第2四半期連結累計期間 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純損失金額	2円71銭	1円18銭

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失のため、記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

株式会社イントランス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽 印

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イントランスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イントランス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【会社名】	株式会社イントランス
【英訳名】	INTRANCE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 麻 生 正 紀
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長麻生正紀は、当社の第16期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

四半期報告書の訂正報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第4項に基づく報告書)

(第16期第2四半期) 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日

株式会社イントランス

(E05651)

四半期報告書の訂正報告書

- 1 本書は四半期報告書の訂正報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書の訂正報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書の訂正報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月19日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社イントランス

【英訳名】 INTRANCE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 麻生正紀

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部部長 濱谷雄二

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部部長 濱谷雄二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

外部からの指摘により過去の営業取引の点検を行った結果、平成24年3月期から平成27年3月期に掛けて取り組んだ2案件（那覇案件、神田案件）について、財務諸表利用者の投資判断の観点からより適切な会計処理に訂正することといたしました。

（那覇案件）

沖縄県那覇市に所在する不動産開発の投資案件のために、当社が共同事業出資者とともに組成した任意組合の連結処理についての見直しであります。

当社は、上記任意組合について当社の連結子会社に該当すると評価し、共同事業出資者の任意組合に対する出資金について資本性を重視して「少数株主持分」（連結貸借対照表上は純資産に区分されます。）として会計処理しておりました。

事業上の理由から追加出資を受けた部分について、当該追加出資分は負債の性格が強い部分があると判断するに至ったことから、財務諸表利用者の投資判断の観点からより適切な会計処理として、「少数株主持分」ではなく「預り金」（連結貸借対照表上は流動負債に区分されます。）とすることとしたものです。

（神田案件）

東京都千代田区に所在する不動産の売却に係る収入の収益計上区分についての見直しであります。

当社は、当該案件の収入について、事業上の理由から取引スキームの変更を行った上で「売上高」として営業収益に計上しておりました。

当該取引スキームの変更は、当社が購入予定の不動産について、購入取引完結前に対象不動産を当社が第三者へ売却することが決定できたことから、購入に係る不動産売買契約を解除し、売主と当社の間で事業協定を締結した上で、対象不動産を売主から第三者に直接売却し、当社は売却金額の一部を分配金として受領いたしました。不動産売買契約を解除した点を鑑みると、当該収入については、不動産売買契約を解除したことに伴う補償金としての評価も可能であると判断するに至ったことから、財務諸表利用者の投資判断の観点からより適切な会計処理として、「受取補償金」として営業外収益に計上することとしたものです。

当該決算訂正により、当社が平成25年11月8日付で提出いたしました第16期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、三優監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(2) キャッシュ・フローの状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第15期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	549,223	589,703	<u>1,544,021</u>
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△56,356	△66,755	145,405
四半期純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△78,185	△41,842	120,025
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△78,185	△41,842	120,025
純資産額 (千円)	<u>1,475,599</u>	1,532,585	1,277,982
総資産額 (千円)	4,066,384	5,994,931	5,101,681
1株当たり四半期純損失金額(△)又は1株当たり当期純利益金額 (円)	△542.56	△235.01	832.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	692.07
自己資本比率 (%)	24.2	25.5	23.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	<u>△608,340</u>	△859,767	<u>△1,767,506</u>
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,192	△9,940	△4,657
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	<u>976,328</u>	870,935	<u>1,958,295</u>
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	474,725	265,905	264,677

回次	第15期 第2四半期 連結会計期間	第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	210.68	172.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(訂正後)

回次	第15期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	549,223	589,703	<u>1,184,401</u>
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△56,356	△66,755	145,405
四半期純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△78,185	△41,842	120,025
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△78,185	△41,842	120,025
純資産額 (千円)	<u>1,425,599</u>	1,532,585	1,277,982
総資産額 (千円)	4,066,384	5,994,931	5,101,681
1株当たり四半期純損失金額(△)又は1株当たり当期純利益金額 (円)	△542.56	△235.01	832.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	692.07
自己資本比率 (%)	24.2	25.5	23.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	<u>△648,340</u>	△859,767	<u>△1,857,506</u>
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,192	△9,940	△4,657
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	<u>1,016,328</u>	870,935	<u>2,048,295</u>
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	474,725	265,905	264,677

回次	第15期 第2四半期 連結会計期間	第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	210.68	172.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

第2 【事業の状況】

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、265,905千円となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は859,767千円(前年同四半期は608,340千円の使用)となりました。これは主として営業出資金の増加100,000千円やたな卸資産の増加746,686千円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9,940千円(前年同四半期は28,192千円の獲得)となりました。これは主として貸付による支出10,000千円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は870,935千円(前年同四半期は976,328千円の獲得)となりました。これは主として短期借入れによる収入783,000千円や株式の発行による収入346,094千円等があったものの、長期借入金の返済による支出324,000千円や少数株主への払戻による支出50,000千円等があったことによるものです。

(訂正後)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、265,905千円となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は859,767千円(前年同四半期は648,340千円の使用)となりました。これは主として営業出資金の増加100,000千円やたな卸資産の増加746,686千円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9,940千円(前年同四半期は28,192千円の獲得)となりました。これは主として貸付による支出10,000千円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は870,935千円(前年同四半期は1,016,328千円の獲得)となりました。これは主として短期借入れによる収入783,000千円や株式の発行による収入346,094千円等があったものの、長期借入金の返済による支出324,000千円や少数株主への払戻による支出50,000千円等があったことによるものです。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△77,663	△66,755
減価償却費	1,389	1,190
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,535	△202
受取利息	△138	△1,370
支払利息	31,338	44,539
資金調達費用	56,283	11,829
関係会社整理損	21,306	—
売上債権の増減額(△は増加)	△1,952	2,108
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	1,889	1,417
営業出資金の増減額(△は増加)	—	△100,000
たな卸資産の増減額(△は増加)	△970,591	△746,686
前渡金の増減額(△は増加)	88,147	△11,749
前受金の増減額(△は減少)	279,999	△8,542
その他の資産の増減額(△は増加)	△45,058	629
その他の負債の増減額(△は減少)	24,155	63,645
その他	53	1,851
小計	△593,375	△808,094
利息の受取額	138	39
利息の支払額	△25,290	△47,840
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	10,187	△3,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	△608,340	△859,767
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社の整理による収入	28,393	—
無形固定資産の取得による支出	—	△980
貸付けによる支出	△20,000	△10,000
貸付金の回収による収入	20,000	—
その他	△201	1,040
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,192	△9,940
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,970,000	783,000
短期借入金の返済による支出	△140,000	△1,330
長期借入れによる収入	167,078	130,000
長期借入金の返済による支出	△416,591	△324,000
株式の発行による収入	—	345,094
少数株主への払戻による支出	△540,000	△50,000
手数料の支払額	△64,158	△11,829
財務活動によるキャッシュ・フロー	976,328	870,935
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	396,180	1,228
現金及び現金同等物の期首残高	78,545	264,677
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 474,725	※1 265,905

(訂正後)

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△77,663	△66,755
減価償却費	1,389	1,190
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,535	△202
受取利息	△138	△1,370
支払利息	31,338	44,539
資金調達費用	56,283	11,829
関係会社整理損	21,306	—
売上債権の増減額(△は増加)	△1,952	2,108
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	1,889	1,417
営業出資金の増減額(△は増加)	—	△100,000
たな卸資産の増減額(△は増加)	△970,591	△746,686
前渡金の増減額(△は増加)	<u>93,660</u>	△11,749
前受金の増減額(△は減少)	<u>14,391</u>	△8,542
その他の資産の増減額(△は増加)	<u>△50,571</u>	629
その他の負債の増減額(△は減少)	<u>249,763</u>	63,645
その他	53	1,851
小計	<u>△633,375</u>	△808,094
利息の受取額	138	39
利息の支払額	△25,290	△47,840
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	10,187	△3,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>△648,340</u>	△859,767
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社の整理による収入	28,393	—
無形固定資産の取得による支出	—	△980
貸付けによる支出	△20,000	△10,000
貸付金の回収による収入	20,000	—
その他	△201	1,040
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,192	△9,940
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,970,000	783,000
短期借入金の返済による支出	△140,000	△1,330
長期借入れによる収入	167,078	130,000
長期借入金の返済による支出	△416,591	△324,000
株式の発行による収入	—	345,094
少数株主への払戻による支出	<u>△500,000</u>	△50,000
手数料の支払額	△64,158	△11,829
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>1,016,328</u>	870,935
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	396,180	1,228
現金及び現金同等物の期首残高	78,545	264,677
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 474,725	※1 265,905

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年12月19日

株式会社イントランス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イントランスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イントランス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成25年11月7日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月19日

【会社名】 株式会社イントランス

【英訳名】 INTRANCE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 麻 生 正 紀

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長麻生正紀は、当社の第16期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

